令和3年3月25日

第4回

会 議 録

桑折町教育委員会

桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年3月25日(木)午後2時00分
- 2 招集場所 桑折町役場庁議室
- 3 出席委員 1番委員 柴 田 宣 広 2番委員 鈴 木 キョ子3番委員 小 野 紀 章 4番委員 長 谷 富 子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会 田 智 康 こども教育課長 長谷部 清 治 生涯学習課長 大 内 健 矢
- 6 書 記 総務係長 服 部 亜由美
- 7 開 会 午後2時05分
- 8 教育長挨拶

本日は本定例会と、この後3時からの総合教育会議、2つの会議への参加となり大変ご苦労をおかけするがよろしくお願いしたい。

皆様にお話ししたいことが3点。まず1点目として、本年度の教育活動および各種事業について。コロナ禍により制限や変更等はあったが、できることはやり、大きな事故等無く概ね目標達成し終えることができた。委員各位のご指導とご協力に感謝申し上げる。

2点目として、コロナ対策について。近隣で感染拡大の傾向が見られる。 油断することなく、引続き感染症対策に取組んで行かなければならない。

3点目として、私事だが、この3月で任期満了となるところ、先の町議会において町長から再任案が提出され、同意を頂いた。よって4月からまたお世話になることとなったので、引続きよろしくお願いしたい。その中で、現総合計画の施策の仕上げ、およびこのあと10年間の桑折町の教育のあり方について、しっかりと考えていくということを表明した。本日の定例会では次年度の教育施策の重点、そして続く総合教育会議ではその後の10年間の振興計画が議題となる。委員各位からのご意見を頂きたくよろしくお願いしたい。

- 9 報 告
- (1) 教育行政報告について

- (2) 令和3年第2回桑折町議会定例会報告
- (3) 中学生進路状況について こども教育課長から説明

10 議事

(1) 議案第9号 桑折町立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限 に関する規則の制定について

教育長:議案第9号について事務局に説明を求める。

こども教育課長、議案第9号について説明。

教育長: 只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員:いわゆる「残業時間」の計測はどのように行うのか。

こども教育課長:校務支援システムにより出退勤を管理をする。

柴田委員:生徒引率や部活動に従事した時間はどのように扱うのか。

教育長:手当の対象であるかないかにかかわらず、勤務時間の上限のカウントに加えるもの。

柴田委員:上限を超過したときの指導方法は?ペナルティなどはあるのか? 教育長:ペナルティは設けていない。現在も学期に1度、各校教員の勤務時間の内容をまとめ、校長にフィードバックしながら働き方改革に努めるよう指導している。

- 柴田委員:結局のところは時間数ではなく業務量の問題と考える。業務を整理しない限り時間数で調整することはできない。適正な運用をお願いしたい。
- 教育長: 仰るとおり。働き方改革には、勤務時間の管理と業務内容の適正化が 必要。
- 鈴木委員:学校の先生が時間外に行う業務としてどんなものがあるのかが分からない。どんな仕事にどれだけ時間がかかるのか。このように規則制定までして管理する必要があるならば、その実態を教育委員として知っておきたいという思いを持った。
- 教育長:学校における働き方改革が大きな問題としてあり、これは教育振興 基本計画にも盛込んでいる。教員の勤務状況において何が課題になっ ているのかを、話題にする機会を今後設けてみたい。小野委員はいか がか?
- 小野委員:新しいコンテンツが次々と導入される中、働き方改革で時間だけ 減らすというのは先生方が非常に困惑する部分で、そこのバランスを どう取っていくのかが課題だと思う。

教育長:長谷委員はどうか?

長谷委員:「通常予見することができない業務」とはどんなものか?また、 「通常予見することができない業務」の判断はどうするのか?許可制 なのか? こども教育課長:いじめ問題や不登校対応、また災害対応関係などがこれに 当たり、当然これらは校長の命によって対応するものと理解している。 また上限を上げる業務でもあるため、勤務時間の管理をよりしっかり 行いながら対応する必要があるものと捉えている。

教育長:他に質問等あるか。

(質問なしの声)

教育長:上限を決めるだけでなく、それを守れる実態にするためにはどうしたら良いかを考えていくことが必要だとのご指摘と捉えた。では、その他質疑はないようなので、議案第9号について、原案のとおり制定することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長:異議がないので議案第9号については、原案のとおり決定する。

(2) 議案第10号 令和3年度教育委員会重点について

教育長:議案第10号について事務局に説明を求める。

こども教育課長・生涯学習課長、議案第10号について説明。

教育長:では、お一人ずつご意見を伺っていきたい。まず柴田委員から。

柴田委員:「桑折町の15歳のめざす姿」を目標として進めたときに「桑折町に」貢献できるための人材育成か?と狭い解釈で捉えてしまう。世界に通用する人材の育成が教育の普遍的目的ではなかろうか?そういう視点をもう少し強調したいと感じた。

教育長:桑折町に住み続け、具体的に桑折町に直接なにかしてくれる人材を 育成することが目的ではなく、世の中のためになることができる人に なることが大切と考える。

柴田委員:世界に通用する人材はどうしても町から出ていかざるを得ないので、その辺の表現の仕方も考える必要がある。

教育長:確認しながら進めたい。鈴木委員。

鈴木委員:郡役所の利活用について。文連教などが積極的に活用できるよう な方針・考えはあるものか。

生涯学習課長:数年前から「積極的に活用していく」という方針になっている。当然、国指定重要文化財なので使用にあたっての制約が多いものではあるが、そこは工夫して解決しながら、担当としては積極的に使っう方向で進めていきたいと考えている。

教育長:では小野委員。

小野委員:全体的な考えとこれまでやってきたことに対しては間違いないものと評価する。新しいこととして望むのは、先日も地震災害があったが、今はいつどこで何がおこるか分からない状況。文言として「防災教育」と記載はあるが、子どもが、親が居ない状況で被災したときに、主体的に、いかに命を守る行動ができるか、教育の中で行うこと

- が必要ではないかと考える。生涯学習部門では、コロナ禍の中で何を どのようにどれだけできるのか、というのが気になるところ。
- こども教育課長:各校において、防災意識高揚の取組みや防災訓練、また通 学時の被災対応の確認などの防災教育を行っている。今後ともしっか りと実施していく。
- 生涯学習課長:重点としては通常ベースでの記載となっているが、今年度の 状況から劇的に変わることは考えにくいので、その時その時の状況を 見定めて、対策を取りながら「with コロナ」で事業を進めて行かざ るを得ない、と考えている。
- 長谷委員:恥ずかしながらよも~よに行ったことがない。図書館というと伊 達市に行ってしまう。「図書館」として整備する議論はこれまでにあ ったものか。
- 生涯学習課長:図書館と図書室は、内容にはそれほど差のあるものではない。「図書館」だから優れているなどということもない。よも~よは図書室だが、蔵書数も他に引けを取らないくらい充実している。この辺をしっかり PR しながら、利活用の推進に努めていきたい。
- 教育長:では議案第10号についてお諮りする。原案のとおり決定すること でご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長:異議がないので議案第10号については、原案のとおり決定する。

11 その他

- (1) 次回定例会について
 - 4月23日(金)を予定していたが都合により別途調整。
- (2) 今後の日程について
 - ・3月31日(水)離任式、4月1日(木)着任式への委員の臨席確認
- (3) その他
 - ・ 令和 2 年度教育委員報酬後期分について
 - →3月30日(火)指定の口座に振込
- 12 閉会 午後3時00分